

第2節 第Ⅱ期中期目標・中期計画における最終年度

国立大学法人として、2010（平成22）年度～2015（平成27）年度の6年間は第Ⅱ期中期目標・中期計画期間に当たるため、2009（平成21）年度に本研究科の中期目標・中期計画を次のように策定した。6年間の後半3年間については、里見ビジョンが発表され（2013年8月）、任期中の5年間（2013年～2017年）で目指す本学のあるべき姿（7つのビジョン）とその実現の柱となる施策や工程表を定めたものが策定された。教育学研究科の自己点検報告書においても、全部局での実施が望まれる計画への取組と連動することとなり、その中で独自性の発揮が求められるものとなった。

1. 教育内容及び教育の成果等に関する目標及び計画

1) 目標

- ・教育諸課題の解決に資する〈知〉を創造する学部専門教育・大学院教育を充実する。
- ・教育に関する〈知〉を支える倫理の重要性を認識させる学部教育・大学院教育を充実する。

2) 計画

- ・教育をめぐる諸課題に対する鋭敏な感性と的確な分析能力を備えた人材を育成する学部教育の目的の徹底を図るため、学部教育課程を整備し、一層の体系化を図る。
- ・教育をめぐる諸課題に的確に対応し得る、より高度な専門的能力を備えた人材育成の機能を強化するため、大学院前期課程を整備し、体系化を図る。
- ・教育諸課題の解決に資する〈知〉の創造に携わる、より高度な研究能力を備えた人材育成の機能を強化するため、大学院後期課程の教育課程の体系化と、研究指導體制の充実を図る。
- ・教育に関する〈知〉を支える倫理の重要性を認識させるための教育プログラムを整備する。大学院からの入学者へ対応した導入カリキュラムを設定する。

2. 教育の実施体制等に関する目標及び計画

1) 目標

- ・教育諸課題の解決に資する〈知〉を創造し、教育に関する〈知〉を支える倫理の重要性を認識させる学部専門教育・大学院教育の実施体制を整備する。
- ・学生への学習支援体制を充実する。
- ・ハラスメントの防止策を講じる。

2) 計画

- ・学部・大学院教育課程の質を維持するシステムを構築し、教育課程の恒常的な点検体制を確立する。
- ・学生の学習支援体制を充実させるため、学習支援施設が提供するサービス・設備の整備・拡充を図る。
- ・留学生の就学支援体制を強化するため、チューター制等の一層の充実を図る。
- ・教員によるハラスメントが生じにくい教育・研究体制を確立する。

3. 研究水準及び研究の成果等に関する目標及び計画

1) 目標

- ・ 基盤研究の充実を図り、独創性のある研究を支援、推進する。
- ・ 現実課題に即した研究を促進する。

2) 計画

- ・ 若手研究者の独創的・萌芽的な研究、戦略的な共同研究プロジェクトを推進するため、研究科長裁量経費等により支援する。
- ・ 現実課題に即した研究を促進するため、教育研究連携校との連携強化等の措置を講じる。

4. 研究実施体制等に関する目標及び計画

1) 目標

- ・ 学際的研究体制を確立するために、国内外の研究機関との連携体制を強化する。
- ・ 研究活動を支援する体制を整備する。

2) 計画

- ・ 国内外の大学及び研究機関との共同研究を促進する。
- ・ 先端的研究活動を促進するため、情報収集及び企画・立案を支援する体制を確立する。

5. 社会との連携や社会貢献に関する目標及び計画

1) 目標

- ・ 現職の教員・教育行政担当者の能力開発を促す研修機会を提供する。

2) 計画

- ・ 専門的職業人を対象とする研修会・講習会を定期的実施するとともに、その一層の充実を図る。

6. 国際化に関する目標及び計画

1) 目標

- ・ 研究・教育の国際交流を促進する。
- ・ 学部学生の国際化を促すための支援を行う。
- ・ 大学院学生の国際化を促すための支援を行う。

2) 計画

- ・ 研究・教育の国際交流を一層促すため、部局間学术交流協定締結校との実質的交流を充実させるとともに新たな交流協定締結を積極的に行う。
- ・ 在学中の留学等、学部学生の海外経験を促すため、財政的支援を行う。
- ・ 国外での大学院学生の研究成果の発表を促すため、財政的支援を行う。

7. 業務運営の改善及び効率化に関する目標及び計画

1) 目標

- ・業務運営システムの機能強化を図る。
- ・安定した財務運営を図りながら、部局内資源の効果的な配分体制を整備する。

2) 計画

- ・課題に機動的に対応できるようにするため、運営会議の機能を強化する。
- ・科長裁量経費を戦略的・重点的に投資するため、年次方針を運営会議で確立する。

8. 財務内容の改善に関する目標及び計画

1) 目標

- ・外部資金獲得の支援システムを強化する。

2) 計画

- ・外部資金獲得を推進するため、情報提供や応募の促進・支援の体制を整備する。

9. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標及び計画

1) 目標

- ・自己点検・評価の計画を策定し、定期的実施する。
- ・評価結果を踏まえて、教育研究活動・業務運営等の改善に活用する。
- ・研究・教育の成果等の積極的発信を行う。

2) 計画

- ・教育・研究の質向上のため、自己点検・評価を毎年度実施すると共に外部評価を定期的に実施する。
- ・研究活動を活性化するため、評価結果に基づき研究費の重点配分を行う。
- ・研究成果を国際的発信するため、英語等外国語による研究発表を促進する体制を整備する。
- ・一般市民に向けた研究・教育の成果を発信するため、一般公開の市民講座・講演会などを積極的に開催する。
- ・本研究科・本学部の戦略的広報活動を展開するため、ホームページ等のメディアを拡充・整備する。

10. 施設設備の整備・活用等に関する目標及び計画

1) 目標

- ・計画的かつ効率的な整備・活用によって施設・設備を充実する。

2) 計画

- ・施設・設備の充実のため、複数年次に亘る計画的な整備を実施する責任体制を確立する。

11. 環境保全・安全管理に関する目標及び計画

1) 目標

- ・省エネ・二酸化炭素排出削減に取り組む。
- ・宮城沖地震対策など防災対策を強化する。

2) 計画

- ・省エネ・二酸化炭素排出削減を推進し、環境保全を図る。
- ・即応可能な防災マニュアルを作成し、教職員・学生に周知徹底を図ると共に防災体制の整備、防災訓練等を実施する。

12. 法令遵守に関する目標及び計画

1) 目標

- ・教育研究面での法令遵守の意義を明確にする。

2) 計画

- ・実験・調査等の実施に関わる倫理規程を整備し、研究科の責任体制を確立する。

(以上)

2015（平成 27）年度における主な取り組み

(教育)

教育学研究科の中期目標 I.1 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標及び I.3 (2) 国際化に関する目標に関して、以下の活動を行った。

- ・「アジア共同学位開発プロジェクト」(文部科学省特別経費「東アジアにおける国際的教育指導者共同学位プログラムの開発研究」)の活動として、サマーコースを実施した。中国・韓国・台湾の大学から大学院生を招き、本学院生と一緒に学ぶ数日間の授業「アジアの子ども」「アジアの学校」を開設した。
- ・アジアの教育指導者コース(AEL Course) (26 年度より開設) を継続している。2015 summer course、2016 winter course、それぞれ、参加者は、中国：南京師範大学 18 (内本学からは 5)、韓国：高麗大学 19 (内本学からは 7)であった。
- ・「海外教育演習」(学部科目) (平成 25 年度より開講) を継続している。27 年度は「アジアにおけるオルタナティブな学校像の探求」をテーマに韓国(ソウル市、水原市)にてフィールドワークを実施した(参加学部学生 7 名)。

(研究)

教育学研究科の中期目標 I.2 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標に関して、以下の活動を行った。

- ・研究環境の国際化及び国際的情報発進力を強化すべく、平成 27 年 3 月に刊行した英文電子ジャーナル“Annual Bulletin, Graduate School of Education, Tohoku University”では、Vol.2 として、5 論文を掲載した(初年度は 6 論文)。
- ・研究に関する目標の達成のために、教員に対して科学研究費などの外部資金の獲得を促す働きかけを充実させている。

- ・研究科長裁量経費を利用して、外部資金獲得に向けてインセンティブを与えている。
- ・2015(平成27)年度の科学研究費については、それぞれ、採択件数27件であり、採択率44%である。新規・継続を合わせた件数はそれぞれ、26件、総額は、35,000千円である。
- ・研究に関する目標の達成へ向けて、受託研究及び共同研究も盛んに行われている。

(社会貢献)

教育学研究科の中期目標I.3(1)社会との連携や社会貢献に関する目標に関して、以下の活動を行った。

- ・本研究科教員の多くが国・自治体の政策立案への貢献として、文部科学省、宮城県、仙台市等の審議会、委員会へ委員として参加した。
- ・教育指導者及び教育指導者を志す者に対して広く研修の機会を提供し、教育指導者に相応しい専門的教養を与えることを目的に、昭和40年から継続している「教育指導者講座」を実施した。
- ・宮城県(仙台市含む)、山形県及び福島県の3県の教員等を対象に社会教育主事の職務を遂行するに必要な専門的知識、技能を習得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的に、昭和34年から継続している「社会教育主事講習会」を実施した。
- ・平成23年9月に立ち上げられた、復興支援に尽力するとともに(子ども及び教員のこころのケア、他)、いち早く「震災子ども支援室」(通称“S-チル”)を継続している。

(国際化)

教育学研究科の中期目標I.3(2)国際化に関する目標に関して、以下の活動を行った

- ・7月「AEL Summer Course 2015 in Nanjing Normal University」開講。
- ・1月「AEL Winter Course 2016 in Korea University」開講
- ・2月 第10回国際セミナー「高等教育の国際化⑩」World-System Theory And International Student Mobility／陳榮政准教授(国立政治大学・教育学院)開催
- ・本学部独自の「尾形尚子奨学基金国際交流活動経費援助事業」により、学生の海外留学への経済的支援を実施した(平成27年度、学生3名)。